

「自宅でのオンライン学習希望申請」について 2021年4月23日改訂

1 居住地に緊急事態宣言が出ていない場合

参照：「4月からの学院生活に向けて（お知らせ）」2021年3月17日：新入生にも配布済

- ・対面授業を基本とします。
- ・発熱、風邪症状等の理由でオンラインを希望する場合は、申請理由等が認められ、授業への参加が確認された場合は「出席停止」（高校生は欠課）扱いとなります。
- ・申請が認められない場合、オンライン授業に参加しても「出席停止」ではなく「欠席」扱いとします。

2 居住地に緊急事態宣言が出ている場合：

参照：「緊急事態宣言が発令された場合の対応（お知らせ）」2021年4月23日

- ・申請がなされ、授業への参加が確認された場合「出席」扱いとします。

3 自宅でのオンライン学習申請にあたって

(1)以下の条件が整っていることが必要です。

- ・家庭において、ネットワーク環境（Wi-Fi）が安定している
- ・必要なプリント類などを印刷することができる
- ・授業中、マイク・カメラを使用することができる
- ・学習者としての自覚を持ち、ふさわしい態度で授業を受けることができる

(2)その他の留意点

- ・適度に目を休める等、健康管理に留意する
- ・復習テスト・課題テスト・小テスト等の試験は、オンラインでは受験できない場合が多い

「自宅でのオンライン学習希望申請」：保護者が学院にFAX（学院：055-993-6937）で提出
【提出期限】 前週金曜日（平日は前日）13:00まで

※学校全体が「オンライン授業日」と定める日は、授業に出ていれば出席扱いです。（申請の必要なし）

不二聖心女子学院 生徒指導部・教務部

年 月 日

自宅でのオンライン学習希望申請（2021年4月23日改訂）

新型コロナウイルス感染症の感染防止から、下記の期間、自宅でのオンライン学習を申請いたします。

・期間 月 日 ～ 月 日（予定）＜一度に申請出来る期間は原則1週間以内＞

・緊急事態宣言発令中の地域ですか？（該当する方に○）

いいえ

はい →（居住地： 都・道・府・県）

- ・理由 本人に発熱、風邪症状等(感染の疑い)があり登校できない。(経過観察後に登校予定)
- 同居する家族に発熱、風邪症状等(感染の疑い)があり登校できない。(家族の回復後登校予定)
- その他（理由：)

・保護者連絡先(携帯番号等)()

※緊急事態宣言が発令されていない都道府県在住の場合、担任からオンライン学習の可否を連絡します。

中学・高校 年 組 番 生徒氏名

保護者氏名